

「化学物質管理強調月間説明会」のご案内 ～何から始めれば良いのか？基本事項を説明します～

令和7年1月28日（火） 13:30～16:15 【東京労働局】

定員 110名

千代田区九段南1-2-1
九段第3合同庁舎 11階 共用会議室1

説明会趣旨

化学物質を原因とする労働災害は年間450件程度で推移しており、がん等の遅発性疾病も後を絶ちません。

このような状況を踏まえて新たな化学物質の規制制度が令和4年から始まり、事業場においては化学物質のリスクアセスメントの実施とリスク低減のための対策を講じることが必要となっています。

また、化学物質の管理活動を定着させることを目的に「化学物質管理強調月間」が令和7年2月からスタートします。

本説明会では、化学物質管理強調月間を迎えるにあたり、化学物質管理のポイント等について、専門家と労働局の担当者が基本事項の説明を行います。

日々の化学物質管理を行うに際して役に立つ情報が得られることと思いますので、ぜひ御出席ください。

説明内容（化学物質管理の初心者向けの内容となります）

- 化学物質の自律的な管理について(何から始めれば良いのか?)
 - ・使用している化学物質の現状把握と対策について ほか
- 保護具を使用する際の注意点について
 - ・化学防護手袋を使用する際の注意事項等
- 化学物質管理強調月間の取組について
 - ・本年度から始まる強調月間で事業場は何を行うべきか

説明会対象者

事業場の安全衛生担当者・化学物質管理者
保護具着用管理責任者等



東京労働局・(公社)東京労働基準協会連合会